

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第176号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月26日 22時05分ごろ	
発生場所	香川県さぬき市 大串埼灯標から真方位285° 4,500m付近 (概位 北緯34° 22.9′ 東経134° 09.8′)	
事故等調査の経過	平成21年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 マリン、414トン 136556、株式会社マリン B バージ マリン18、長さ107m×幅20m×深さ7m なし、株式会社マリン	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海） A 二等航海士、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底部に擦過傷 B 船底部にき裂及び凹損	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、建設残土約2,000m ³ を積載したB船の船尾とかん合し、B船の船首約3.8m、A船の船尾約5.3mの喫水で、B船を押して香川県小豆島南方沖を約10ノットの速力で自動操舵により航行中、単独で船橋当直中の二等航海士が居眠りに陥り、平成21年5月26日22時05分ごろ、香川県高松市庵治町篠尾の陸岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 1、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を押して小豆島南方沖を航行中、二等航海士が、蓄積した疲労から、いすに座ったまま居眠りに陥り、変針予定場所を通過して庵治町篠尾の陸岸に向け航行し、同陸岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船が、B船を押して小豆島南方沖を航行中、単独で船橋当直中の二等航海士が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して庵治町篠尾の陸岸に向け航行し、両船が同陸岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	